

地域医療連携講演会

「嚥下障害＝訓練が必要」

そんな“常識”が一変するかもしれません。

嚥下障害の原因の中には“薬剤”が潜んでいるケースが想像以上に多いことをご存じでしょうか？原因薬剤を見抜かなければ、どれだけ訓練をしても改善しないことさえあります。

本講演会では、嚥下機能の第一線でご活躍される

大阪大学大学院歯学研究科 顎口腔機能治療学講座 准教授 野原 幹司 先生に臨床で“明日から使える”薬剤性嚥下障害の見極めと対応法を、具体例を交えてわかりやすく解説いただきます。

今回の講演テーマは、

「薬剤性嚥下障害～嚥下訓練の前に薬剤のチェックを！～」

“嚥下障害＝口腔ケアや訓練”という固定概念を一度リセットし、

- ・原因薬剤の見つけ方
- ・処方医との連携のコツ
- ・現場での対応ポイントなど

明日から実践できるヒントが満載の2時間です。

日程 2026. 2.21 土

16:00～18:00

会場 宮崎市保健所 研修室A
(宮崎市宮崎駅東1-6-2)

対象 市民・医療職・歯科関係者
介護職・行政職員

申込 チラシ裏面のQRコードより
お申込みください

施設基準 【口腔管理体制強化加算】
全身的な疾患を有する患者の口腔機能管理等
【在宅療養支援歯科診療所】
高齢者の心身の特性（認知症に関する内容を含む）、口腔機能管理

講師



のはら かんじ
野原 幹司 先生

大阪大学大学院歯学研究科
顎口腔機能治療学講座 准教授

定員
100名（先着）

こんな方に特におすすめ！

- ✓ 高齢者の嚥下トラブルに関わる 医療職・介護職
- ✓ 地域包括ケアに携わる 行政職員
- ✓ 医科・歯科・薬局の 多職種連携を深めたい方
- ✓ 「薬剤による嚥下障害？気になるけど難しそう…」と思っている方

初心者の方でも安心！

「薬剤チェックは苦手…」という人こそ受けてほしい内容です。

抄録

嚥下障害への対応といえば、口腔や頸部の筋機能訓練などの「訓練」がイメージされるかもしれない。しかし、臨床では薬剤が原因で嚥下障害を生じている症例も意外と多い。薬剤性嚥下障害に対して嚥下訓練はほぼ無効であり、原因となっている薬剤の中止が必要である。したがって、嚥下障害の臨床を行うにあたっては、訓練や口腔ケアの「前」に、まず薬剤をチェックしておく必要がある。

薬剤に関することは医師や薬剤師に任せておけばよいかというと、そうではない。薬剤による有害事象が嚥下機能に現れている場合は、嚥下を担う職種が積極的に薬剤性嚥下障害を疑い、処方医と対等にディスカッションしながら減薬をしていくべきである。

とはいっても、薬剤というと「難しい！」を気後れする方もいるかもしれない。

今回のセミナーでは具体的に嚥下障害の原因となる薬剤をあげつつ、すぐ実践できる対応法を提示してみたい。目指すは「明日から実践！」である。

お申込み・
お問い合わせ

宮崎市口腔保健支援センター
(宮崎市郡歯科医師会)
TEL：0985-41-8241

